

部 局	市民協働部	補 職	部長	氏 名	宮城 節子
-----	-------	-----	----	-----	-------

1. 部局の使命

(1) 市民のくらしの安心・安全を図るとともに、市民力・地域力を活かし、市民・事業者との協働のなかで市民自治を推進します。 (2) 窓口事務の適正な実施、サービスの向上を図り、市民満足度の向上、市民と行政の信頼関係構築を図ります。 (3) 人権文化のまちづくりを推進します。
--

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取り組みの総括 方針取り組みの総括

方針	取り組みの総括
市民、地域・市民団体、事業者、学校等多様な主体と協働し、人権尊重を基軸に、「くらしの安心・安全」と「地域コミュニティの活性化」を実現します。 ○市民公益活動推進条例に基づく制度の運用及び市民公益活動支援センター運営を通して市民公益活動団体の支援や市民との協働を進めることにより、行政と市民、団体等が担う新しい公共運営の土台づくりを進めます。 ○市民団体や事業者等と協働し、地域自治組織形成支援をはじめとする地域コミュニティの活性化及び地域課題の解決、地域づくりや人づくり、つながりづくりを進めます。 ○特殊詐欺被害の防止、消費者啓発と相談、就労・キャリア相談支援、多重債務者生活相談、生活困窮者自立支援、若者支援の総合調整など市民の「くらし」に係るセーフティネットを強固にし、支援・解決に結びつけます。 ○「書かない窓口」など、よりよい窓口サービスを提供できるようICTの活用等を図ります。 ○市民一人ひとりの人権が尊重されたまちづくりを進めるため、女性支援、多文化共生のまちづくり、非核平和都市の実現など、社会環境の変化に的確に対応した施策を推進します。	【今年度末に記載】

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	市民との協働の推進	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	(1) 市民公益活動推進条例に基づく制度を運用し市民公益活動団体を支援します。 ①市民公益活動推進助成金（夢基金）の活用（通年） ②協働事業提案制度の効果的な運用と庁内外での周知（通年）		
	(2) 市民公益活動支援センター事業の展開を通して協働の文化の浸透を図ります。 ①地縁団体とテーマ型団体とのマッチングの実施（通年） ②市民公益活動団体のスキルアップのための相談や講座等事業の実施（通年） ③市内全域での市民公益活動の伸長を図るためアウトリーチの実施（通年） ④次期のセンター委託事業者の公募実施（8月実施要領公開、2月契約）		
	(3) 地域活動のための環境づくりに取り組みます。 ①学校再編等に伴う活動場所・拠点・倉庫の変更等地域活動に係る総合調整を関係部局と連携し実施（通年）		
	(4) 定額減税補足給付金事業の実施 ①令和6年（2024年）分所得税及び個人住民税の定額減税に伴い、納税義務者に実施された給付金事業について令和6年分の税額確定に伴う調整分の支給事務		
総合計画			
5-1-	(3) 地域課題の共有を図り、多様な主体による協働のまちづくりを推進します		
基本政策			
45	新たなコミュニティとつながりの創出		

当年度目標(当初設定)		実績	
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	地域コミュニティの活性化及び地域連携の推進　【重点】① (1) 地域自治組織の形成及び活動等地域コミュニティの活性化を支援します。 ①新たな地域自治組織（庄内、東泉丘、庄内西、庄内南、千成、少路、中豊島）設置に向けた支援（通年）[拡充] ②未設置の小学校区を対象に協働事業への支援やワークショップ開催など働きかけの実施（未設置小学校区順次、通年） ③地域自治の推進に向け、地域活動団体を所管する関係課と対策を検討します。（第2四半期） ④校区ごとの地域カルテの内容充実とダッシュボードでの公開（8月） ⑤自治会をはじめ地域活動の相談支援の実施、コミュニティ活動を行う管理組合の状況把握（通年） (2) 市内全域で市民活力を活かした地域連携事業を推進します。 ①地域連携事業及び公民館と連携した公民分館事業における高校・大学と地域活動団体の交流促進（通年） ②大学等との連携によるリカレント教育（社会人学び直しの機会の提供）の推進（通年） ③SNS活用等地域情報の発信強化充実（通年） ④両コラボのセンターまつりほか市民等の活力を活用した講座・協働催事の実施（通年） (3) コラボセンターを拠点とした連携の推進と課題解決事業の充実を図ります。 ①千里文化センター及び庄内コラボセンターにおける公民学連携事業の実施（通年） ②コラボセンター及び周辺施設を活用した多世代交流の機会の推進（通年）	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	総合計画		
5-1-	(3) 地域課題の共有を図り、多様な主体による協働のまちづくりを推進します		
基本政策			
32	南部地域の活性化	45	新たなコミュニティとつながりの創出
46	多世代交流のまちづくり		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	地域コミュニティの活性化及び地域連携の推進　【重点】②	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	(4)とよなか地域創生塾事業を実施し、地域人材の育成支援を行います。 ①公募・塾運営の実施（公募事務4月、塾の開講9月～3月） ②地域への活動定着の取り組み試行（通年） ③庄内コラボセンターと市民公益活動支援センター共同による塾生・卒塾生の支援（通年）		
総合計画			
5-1-	(3) 地域課題の共有を図り、多様な主体による協働のまちづくりを推進します		
基本政策			
32	南部地域の活性化	45	新たなコミュニティとつながりの創出
46	多世代交流のまちづくり		

当年度目標(当初設定)		実績		
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性	
4	くらしの安全・安心の推進	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】	
	(1) 困難を有する若者への支援の充実に取り組みます。また、義務教育期の生徒を対象とした支援機関との連携強化を図ります。 ① 中学卒業時の進路未決定者全数把握と対応（3月） ② 高校生世代の引きこもり未然防止事業の実施（通年） (2) 消費者教育の推進及び特殊詐欺被害防止啓発に取り組みます。 ① 通年実施、出前講座等参加者数4,000人 (3) 生活困窮から就労まで一貫した支援を行います。また、市民のキャリア形成支援に取り組みます。 ① 相談支援の実施（通年） ② 女性やシニア世代が時間や一日単位で社会参加できる取り組みの検討（9月）【新規】 ③ 多様な女性の就労ニーズをふまえた就労支援の実施（通年） (4) くらし再建パーソナルサポート事業において関係機関と連携し個々に状況に合わせ自立に向けた支援を行います。 ① 通年実施 (5) 労働や消費等の分野において、若い世代へ必要な情報を効果的に届けるため様々な媒体を活用した情報発信を行います。 ① 通年実施			
	総合計画			
	1-3- (2) 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します			2-1- (4) 一人ひとりに応じた自立と就労を支援します
2-4- (2) 犯罪や消費者被害などの予防、被害拡大防止を図ります				
基本政策				
47	生活困窮者支援の充実	48	就労相談・支援の拡充	

当年度目標(当初設定)		実績	
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
5	市民窓口サービスの向上　【重点】	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	(1) 窓口委託のモニタリング及び評価を適切に行います。 ① 窓口委託のモニタリング及び評価の定期的な実施（通年） ② 窓口関連業務委託事業者選定評価委員会（5月、9月、10月、12月実施予定）		
	(2) マイナンバーカード普及と利用拡大に向けた取組みを推進します。 ① 国の施策に合わせ円滑な交付・更新・申請補助事務の継続実施（通年） ② マイナポータル活用による引越しワンストップサービスの周知（通年）		
	(3) 市民満足度の向上に取り組めます。 ① 戸籍への振り仮名記載対応（5月26日～） ② 書かない窓口の推進をはじめとする窓口サービス向上のための取り組み（通年） ③ 戸籍広域交付への対応（通年） ④ オンライン相談窓口の運用（通年）		
	(4) 個人情報保護を適切に行います。 ① 支援措置制度の確実な運用（通年）		
総合計画			
5-2- (1)	公正で効果的・効率的な市政運営を進めます	5-2- (2)	デジタル技術を活用した便利で快適なまちづくりを進めます
基本政策			
60	いつでも、どこからでも手続きできる市役所づくり		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
6	人権尊重・平和啓発　【重点】	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	(1) 女性活躍・働き方改革を推進するとともに困難女性を支援します。LGBTQ支援を行います。 ① 女性活躍・働き方改革の推進 ・女性活躍推進事業者認証制度の周知・啓発（認証事業者10社増） (通年) ・経営者・管理職セミナーを通じた事業者間のネットワークづくり (通年) ② 女性総合相談支援窓口（通年） ③ 次期指定管理者の選定 ・選定評価委員会2回（6月～7月） ④ 市独自のパートナーシップ宣誓証明制度の普及（通年） (2) 多文化共生のまちづくり、異文化交流や国際理解を促進する仕組みを構築します。 ① やさしい日本語啓発事業の実施（5月～2月） ② 地域での交流事業・防災イベント（下半期） ③ 次期指定管理者の選定 ・選定評価委員会2回（7月） (3) 平和啓発活動の充実、同和問題をはじめとする人権課題に対し、効果的な啓発に取り組みます。 ① 戦後80周年・開館5周年事業（6月～12月）【新規】 ② 螢池に平和展示室開設（6月）（平和展示室来館者数　15,000人/年） ③ 教育委員会と協働した同和問題学習指導案の作成（1月） ④ 人権の大切さを伝えるホームページ作成（11月）		
総合計画			
4-1-	(1) 非核平和都市の実現をめざすとともに、同和問題をはじめとした多様な人権課題に関わる差別の解消を図り、人権と平和が尊重されるよう取り組みます	4-1-	(2) 男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めます
4-1-	(3) 多文化共生のまちづくりを進めます		
基本政策			
49	女性活躍・働き方改革の推進	58	多文化共生の推進

No	当年度目標(当初設定)	実績			
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性		
7	変革への取組み	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】		
	(1)歳入の拡大 ①若者支援事業（通年） ②女性の活躍促進支援事業（通年） ③市民公益活動基金（とよなか夢基金）（通年） ④施設の広告事業の一元化（通年） ⑤自治会解散に伴う自治会館が建つ市有地を売却（通年）				
	(2)戦略的な資産活用 ①とよなか男女共同参画推進センター（すてっぷ）の有効活用（通年）				
	(3)DXの推進 ①書かない窓口の拡大（1月） ②市民課総合窓口の廃止、転入等の際の国保等手続きについて「回らない」を推進（5月） ③時間単位等で就労や社会参加ができる取組みの検討（9月まで） ④パンフレット等のデジタル化、自治会名簿情報提供の電子化の検討（通年） ⑤くらし支援課各種システムのICT端末への移行（3月まで） ⑥校區別データベースをダッシュボードで公開（再掲）				
	(4)事務のアップデート ①市民公益活動推進助成金説明会の参加方法の見直し（12月） ②幸福度（well-being）アップをふまえた施策の実施（通年） ③部内PTによる変革への取組み検討（随時）（新規）				
	総合計画				
5-1-	(3)	地域課題の共有を図り、多様な主体による協働のまちづくりを推進します	2-1-	(4)	一人ひとりに応じた自立と就労を支援します
5-2-	(2)	デジタル技術を活用した便利で快適なまちづくりを進めます	5-2-	(1)	公正で効果的・効率的な市政運営を進めます
基本政策					
45	新たなコミュニティとつながりの創出			46	多世代交流のまちづくり
60	いつでも、どこからでも手続きできる市役所づくり				

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など			スケジュール(工程)	
1	市民との協働の推進			(1) 市民公益活動・市民協働事業の推進	
	(1) 市民公益活動推進条例の趣旨をふまえ、協働事業がさらに充実するよう取り組みます。 ・市民公益活動支援センターの運営 ・協働事業市民提案制度の活用を促進するため制度運用の見直し ・市民公益活動推進助成金制度の活用を促進するため制度運用の見直し			①市民公益活動支援センターを拠点としたアウトリーチ 令和7年度(2025年度) ②協働事業市民提案制度について、提案が生まれる土壌づくりと、的確にマッチングできるよう、市民公益活動支援センターをはじめ、各ステークホルダーとの調整 令和7年度(2025年度～) ③市民公益活動推進助成金制度について、審査基準を見直し、新たな活動を促進 令和7年度(2025年度)	
	(2) 主任推進員を中心に庁内に協働事業の理解を広め、協働事業の活用を進めます。				
	総合計画				
	5-1- (3)	地域課題の共有を図り、多様な主体による協働のまちづくりを推進します			
基本政策					
	45	新たなコミュニティとつながりの創出			
2	地域コミュニティの活性化及び地域連携の推進			(1) 地域自治の推進	
	(1) 地域自治組織(検討会)の設立数が増加するよう支援し、地域コミュニティの活性化を図ります。 (2) 多様な主体と協働しながら地域連携事業や、とよなか地域創生塾事業を実施することにより、人づくり、地域づくり、つながりづくりを推進します。			①市民公益活動推進委員会答申に基づく取組みの実施 令和7年度(2025年度)～ (2) 地域連携事業の実施 ①高校と地域活動団体の交流促進 令和7年度(2025年度)～ ②大学等と連携したりカレント教育(社会人学び直し機会の提供)推進 令和7年度(2025年度)～ ③両コラボセンター及び周辺施設を活用した多世代交流の機会の推進 令和7年度(2025年度)～ ④様々な媒体を活用した地域情報発信充実 令和7年度(2025年度)～ (3) とよなか地域創生塾の実施 ①塾生卒塾生生活動継続のしくみづくり 令和7年度(2025年度)～	
	総合計画				
		5-1- (3)	地域課題の共有を図り、多様な主体による協働のまちづくりを推進します		
基本政策					
	32	南部地域の活性化	45	新たなコミュニティとつながりの創出	
	46	多世代交流のまちづくり			

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)	
3	市民の経済生活安定のための施策の充実 (1)消費者教育推進計画改訂版に基づく重点取組みである若者世代・高齢者世代への消費者教育の推進及び関係機関等との連携・協働の充実に取り組みます。 (2)市民生活の安全を守るため、特殊詐欺被害を未然に防止し、被害件数及び被害額の減少に向けて関係機関等と連携を図り、情報提供等に取り組みます。		(1)消費者教育の推進・啓発の拡充 ①中学校や高校、大学と連携した取り組みの実施 令和7年度(2025年度) ②消費者啓発の取り組み検討 令和7年度(2025年度)～ (2)特殊詐欺被害の未然防止 ①簡易型自動録音機の配布や被害防止対策機器無料貸与事業等による注意喚起・啓発の実施 令和7年度(2025年度) ②関係機関・団体等との連携による啓発及び無人ATMでの被害防止措置の実施 令和7年度(2025年度)	
	総合計画			
	2-4- (2)	犯罪や消費者被害などの予防、被害拡大防止を図ります		
	基本政策			
70	みんなで取り組み支え合うまちづくりの推進			
4	就労支援・生活困窮者支援・若者支援事業の拡充 (1)若者、障害者、高齢者、女性等の就労困難者の就労支援を実施するとともに、福祉部門と連携し生活困窮者支援の充実を図るため、くらしかん及びしごと・くらしセンターで実施するそれぞれの事業の役割分担と機能強化に取り組みます。 (2)豊中市若者自立支援計画に基づき、若者支援協議会を活用し、相談から支援迄の体制の充実を図るため、中学校卒業時の進路未決定者や高校中退等の若者を対象に就労や就学など社会的自立に向けた支援を行います。 また、支援の拠点、利用実績を見ながら、今後の支援のあり方について検討します。		(1)生活困窮者自立支援事業、就労支援の取り組みの推進 ①くらしかん及びしごと・くらしセンターでの相談支援 令和7年度(2025年度)～ ②女性やシニア世代が時間や一日単位で社会参加できる仕組みの検討 令和7年度(2025年度) (2)豊中市若者自立支援計画の取り組みの推進 ①中学校卒業時の進路未決定者や高校中退等の若者に必要な支援内容及び仕組みの検討 令和7年度(2025年度)～ ③ユースホームの運用と今後の展開検討 令和7年度(2025年度)	
	総合計画			
	1-3- (2)	子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	2-1- (4)	一人ひとりに応じた自立と就労を支援します
	基本政策			
47	生活困窮者支援の充実	48	就労相談・支援の拡充	

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)	
5	市民窓口サービスの向上 (1)ICTの活用等、市役所まで行かなくても出来る手続きや一か所の窓口で相談や手続きが出来る業務の具体化を進め、市民窓口サービスの更なる利便性の向上を図ります。迅速で正確な窓口業務推進のため、情報収集に努め国や府に対し現場での課題解決のための要望を積極的に行います。		(1)市民窓口サービス満足度向上施策の推進 ①戸籍法改正（振り仮名記載等）対応 令和7年度（2025度）～ ②マイナンバーカード特設窓口の継続 令和7年度（2025年度） (2)ICT活用・システム標準化対応による利便性向上施策の推進 ①オンライン相談窓口の両出張所における運用 令和7年度（2025年度） ②書かない窓口の推進、DXSaaSの庁内での検討、窓口時間短縮化等の検討 令和7年度（2025年度）	
	総合計画			
	5-2- (1)	公正で効果的・効率的な市政運営を進めます	5-2- (2)	デジタル技術を活用した便利で快適なまちづくりを進めます
	基本政策			
6	60	いつでも、どこからでも手続きできる市役所づくり		
	平和啓発及び人権尊重 (1)人権文化のまちづくりを進めるため、人権平和センターを拠点に、非核平和や同和問題等の人権課題への教育・啓発を推進するとともに人権にかかわる相談の充実に取り組みます。 (2)平和関連資料等の収集・記録、整理、展示の充実に取り組みます。		(1)平和活動ボランティア支援 令和7年度（2025年度）～令和10年度（2028年度） (2)収蔵品収集分類・展示 令和7年度（2025年度）～令和10年度（2028年度）	
	総合計画			
	4-1- (1)	非核平和都市の実現をめざすとともに、同和問題をはじめとした多様な人権課題に関わる差別の解消を図り、人権と平和が尊重されるよう取り組みます		
基本政策				
	70	みんなで取り組み支え合うまちづくりの推進		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)	
7	男女共同参画及び多文化共生社会の実現		(1) 第3次男女共同参画計画及び多文化共生指針に基づく施策の実施	
	(1) 男女共同参画及び多文化共生社会の実現に向けた施策の実施		令和7年度（2025年度）～令和10年度（2028年度）	
	(2) 女性総合相談窓口、配偶者暴力相談支援センターを中心とする被害者相談支援など、困難な問題を抱える女性の支援に取り組みます。		(2) すてっぷ及び国際交流センター指定管理業務の事業者選定	
	(3) 出入国管理改正法の影響など外国人市民を取り巻く社会的状況を踏まえ多文化共生指針の改定を行い、改定後の指針に基づき多文化共生のまちづくりを推進します。		令和7年度（2025年度）	
	(4) すてっぷ及び国際交流センター指定管理業務の効率的・効果的なあり方を検討しながら、管理運営を行います。			
総合計画				
	4-1- (2)	男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めます		
基本政策				
	49	女性活躍・働き方改革の推進	58	多文化共生の推進